

実施要領

1 出陳等

2004年1月1日以降の競技会より、ジャンピングとアジリティーがセットでの申込みとなっております。ジャンピング・アジリティーそれぞれ単独での申込みはできません。

- (1)出陳犬は本会会員が所有する次の各競技の該当年齢に達した本会登録犬(ウェイティングリスト登録犬を含む)に限ります。
個人競技 1度・2度・3度……………生後18カ月1日以上
アトラクション……………生後12カ月1日以上
【出陳区分早見表】

1度・2度・3度	2013年10月18日及びそれ以前の生まれ (生後18カ月1日以上)
アトラクション	2014年4月18日及びそれ以前の生まれ (生後12カ月1日以上)

- (2)クラブ会員が所有する本会非公認犬種・本会非公認団体登録犬・交雑犬は、アトラクションのみの出陳とし、特別クラスは設けないこととします。
- (3)〈2度への出陳条件〉
①2003年1月1日から申込締切日までに1度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。
〈3度への出陳条件〉
②2003年1月1日から申込締切日までに2度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。
※①②の出陳条件となる完走回数には、2002年1月1日以降に開催された競技会の成績も含むことができます。
- (4)次のチャンピオン登録犬は、2度及び3度のクラスのみの出陳になります。
①JKCアジリティーチャンピオン
②JKCグランドアジリティーチャンピオン
③FCIインターナショナルアジリティーチャンピオン
- (5)伝染病・皮膚病等健康上の危惧がある犬、咬癖犬及び妊娠犬は出陳することはできません。
- (6)発情した犬の出陳はできませんが、当分の間、当該クラスの最後に競技することとします。

2 審査と進行

- (1)全ての競技は、アジリティー競技会規程に基づいて審査します。
- (2)各カテゴリーはスモール(体高35cm未満の犬)・ミディアム(体高35cm以上43cm未満の犬)・ラージ(体高43cm以上の犬)に分けて行います。
- (3)競技用コース及び敷地内での練習はできません。
- (4)競技開始前のコースの検分は、指導者のみとし、犬を連れてのコース検分はできません。
- (5)各クラスの開始時間に遅れると失格となりますので、ご注意下さい。

3 指導手規定

- (1)本会のクラブ会員
(2)本会クラブ会員の家族(同居の血縁者) この場合の出陳犬はその家族名義の所有犬に限ります。

4 出陳料金

個人競技 1度・2度・3度 1種目に付 7,000円
アトラクションの部 1頭に付 3,000円

5 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料を添え締切日までに大会事務局必着となるように申込下さい。

※アジリティー競技及びジャンピング競技の指導手は同一指導手

とします。

6 重複出陳

- 同一犬で以下の組み合わせによる重複出陳をすることができます。
(1)ビギナー1とビギナー2
(2)ビギナー1とビギナー2と1度
※上記以外の組み合わせによる重複出陳はできません。

7 入賞

- (1)各競技各カテゴリーの1席～5席迄を入賞とし、ロゼットを付与します。
(2)同点の場合1/100秒のタイムで順位を決めます。タイムも同じ場合は、年齢の若い犬を上位とします。

8 競技クラス

◆個人競技1度・2度・3度

◆アトラクション

今回、アトラクションとして次のクラスを設けます。

- ビギナー1…ハードル・トンネルのみ 障害数10～12
- ビギナー2…ハードル・トンネルのみ 障害数12～15

9 アジリティー手帳の発行

手帳は次の条件を満たした犬に1冊交付します。

- 2003年1月1日以降開催のアジリティー競技会において、1度に出陳し、減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

10 アジリティー(A.G. CH)並びにグランドアジリティー(G. AG. CH)登録制度

- (1)個人アジリティー競技2度及び3度のクラス(スモール・ミディアム・ラージ)で競技減点が0点の出陳犬にアジリティーチャンピオン(A.G. CH)ポイント5Pが付与されます。

FCIインターナショナルアジリティー競技大会10P、
ST連合会アジリティー競技会・ブロックアジリティー競技会7P

- (2)アジリティーチャンピオン(A.G. CH)資格の取得と登録
①アジリティーチャンピオンポイント(A.G. CH. P)を20ポイント以上取得した犬に与えられます。
②A.G. CH取得に際しては、CD II以上(GD、IPO、BHを含む)の訓練試験資格の登録をしなければなりません。
- (3)グランドアジリティーチャンピオン(G. AG. CH)資格の取得と登録
①G. AG. CHの資格条件は、A.G. CH. Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、A.G. CHの登録を期限内に申請していることが条件となります。
②仮に24ポイントで、アジリティーチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグランドアジリティーチャンピオンの資格条件が与えられます。
- (4)A.G. CHまたは、G. AG. CH登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3カ月以内に、登録を完了して下さい。
登録料は、A.G. CHが3,400円、G. AG. CHが6,600円です。
- (5)チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書にA.G. CH. またG. AG. CHの称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。
- (6)アジリティーチャンピオン、グランドアジリティーチャンピオンの登録に際しては当該犬のDNA登録が必要となりますので、ご注意下さい。

※各規程は一部変更することがあります。規定されていない部分は審査員長が決定します。